

設 計	審 査	審 査	課長補佐	予算照合	担当課長	課 長
-----	-----	-----	------	------	------	-----

委 託 設 計 書

金 抜 き

事業年度	令和 7 年度	設 計 年 月	令和 8 年 2 月
事業種別	市単独事業		
支出科目	款 建設緑政費	項 公園費	目 公園緑地施設費 節 事業実施委託料
履行場所	等々力陸上競技場5階大型映像装置操作室(川崎市中原区等々力1-1)		
委託名	等々力陸上競技場大型映像装置修繕業務委託 王—事		
工期	日間	令和 8 年 3 月 31 日 限り	
設計説明	<p>等々力陸上競技場における、大型映像装置に関わる機器の修繕を目的とする。</p>		
委託概要	<p>等々力陸上競技場大型映像装置修繕 一式</p>		

等々力陸上競技場大型映像装置修繕業務委託

登録単価

名 称	規格	単位	単 価	摘 要
故障機器交換(設置調整費含む)	スコア表示システム	式	12,016,060 -	諸経費含む 見積
システム取り纏め	ライセンス取得、ソフト導入、 セットアップ、調整試験等	式	3,446,560 -	諸経費含む 見積
書類作成	報告書、操作マニュアル	式	1,334,560 -	諸経費含む 見積
打ち合わせ	3回程度	式	622,820 -	諸経費含む 見積

等々力陸上競技場大型映像装置修繕業務委託 特記仕様書

1 件名

等々力陸上競技場大型映像装置修繕業務委託

2 目的

等々力陸上競技場における、大型映像装置に関わる機器の修繕を目的とする。

3 履行場所

等々力陸上競技場 5階大型映像装置操作室
(川崎市中原区等々力1-1)

4 期間

契約日から令和8年3月31日 まで

※本業務は、契約締結後の工期を変更(令和8年9月30日限り)することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決(令和8年3月頃)を要します。

5 業務内容

(1) 故障機器交換

ア スコア表示システム

ハードウェア本体および必要な周辺機器(マウス、キーボード、液晶ディスプレイ)の交換及び位置調整

イ 上記アの仕様は下記とする

(ア) 対応競技は、「サッカー」、「ラグビー」、「アメリカンフットボール」に対応し、システム起動時にメニュー画面で競技選択できること。

(イ) 既設スコア表示システムに現在登録してある選手データが編集・加工無く使用できること。

(ウ) チーム名、選手名は、CSVファイルでのインポート/エクスポートに対応していること。

(エ) 画面表示は、「スターティングメンバー」、「サブスティテュートメンバー」、「審判」、「試合中のスコア」、「ペナルティ表示」、「選手交代」、「アディショナルタイム」、「PK」、「入場者数」を表示できること。

(エ) 動画、静止画が登録・再生(表示)ができること。また、動画・静止画を並べたプレイリストの編集・送出手ができること。

(オ) 既設機器に格納されたチーム、選手データ、ロゴ、エンブレム等を編集・加工することなく、更新機器にインポートすることができ、編集が行えること。

対応競技：サッカー、ラグビー、アメリカンフットボール

必要画面：スコア+イレブン、大得点、選手交代、イエロー/レッドカードワンショット、アディショナルタイムなど。

主な仕様

項目	仕様	
モデル	タワー型ワークステーション	
OS	Microsoft Windows 11 Pro	
メモリ	16GB以上	
ストレージ	SSD 1TB以上 (RAID なし)	
グラフィックボード	NVIDIA T1000 8GB以上	
インターフェース	LAN×2、USB×5	
付属品	キーボード、マウス	
ソフトウェア機能	対応協議	サッカー、ラグビー、アメリカンフットボール
	表示画面	スターティングメンバー／ サブスティテュートメンバー／審判／ 試合中スコア表示／ペナルティ表示／選手交代 ／アディショナルタイム／PK／入場者数
	その他	チーム名、選手名はCSV ファイルでのインポート ／エクスポートに対応

※上記に関して既存同等もしくはそれ以上の機能を有するものとする。

(2) システム取り纏め

ア スコア表示システムに必要なソフトの導入

試合のスコア（得点）やスタッツ（個人のプレー成績）、試合時間、選手情報などのデータを取り込み・入力し、リアルタイムに表示するためのソフトウェア

※既存スコア表示システム概要を参照し、監督員と事前に協議のもと、同等もしくはそれ以上の機能を有するソフトを導入すること。

イ システム運用に必要なライセンス等の取得

ウ 各機器、各ソフトのセットアップ及び単体調整・動作試験

エ 放送室内の各機器間での信号状態確認を含む映像送出システム調整・動作試験

オ 南北各大型映像装置の表示試験調整を含めたシステム調整・総合試験

(3) 書類作成

ア 報告書及び操作マニュアルの作成

整備内容報告書及び操作マニュアルは、紙で1部及びCD-R等（電子データ）で電子納品特記仕様書（委託）に基づき2部提出すること。

(ア) 導入した機器の性能詳細

(イ) 導入したソフトの詳細

イ 前記(2)ウ～オの試験検査成績書

ウ スコア表示システムの利用方法について容易に理解できる操作マニュアル

(4) 打合せ

本業務に係る打合せ協議は、下記を標準として実施する。打合せの日程は、監督員との協議によるものとするが、進捗状況報告等の確認は適宜行う。また、打合せ後にはその都度委託打合せ書を作成すること。

- ア 業務着手時
- イ 中間打ち合わせ 1 回
- ウ 成果物納入時

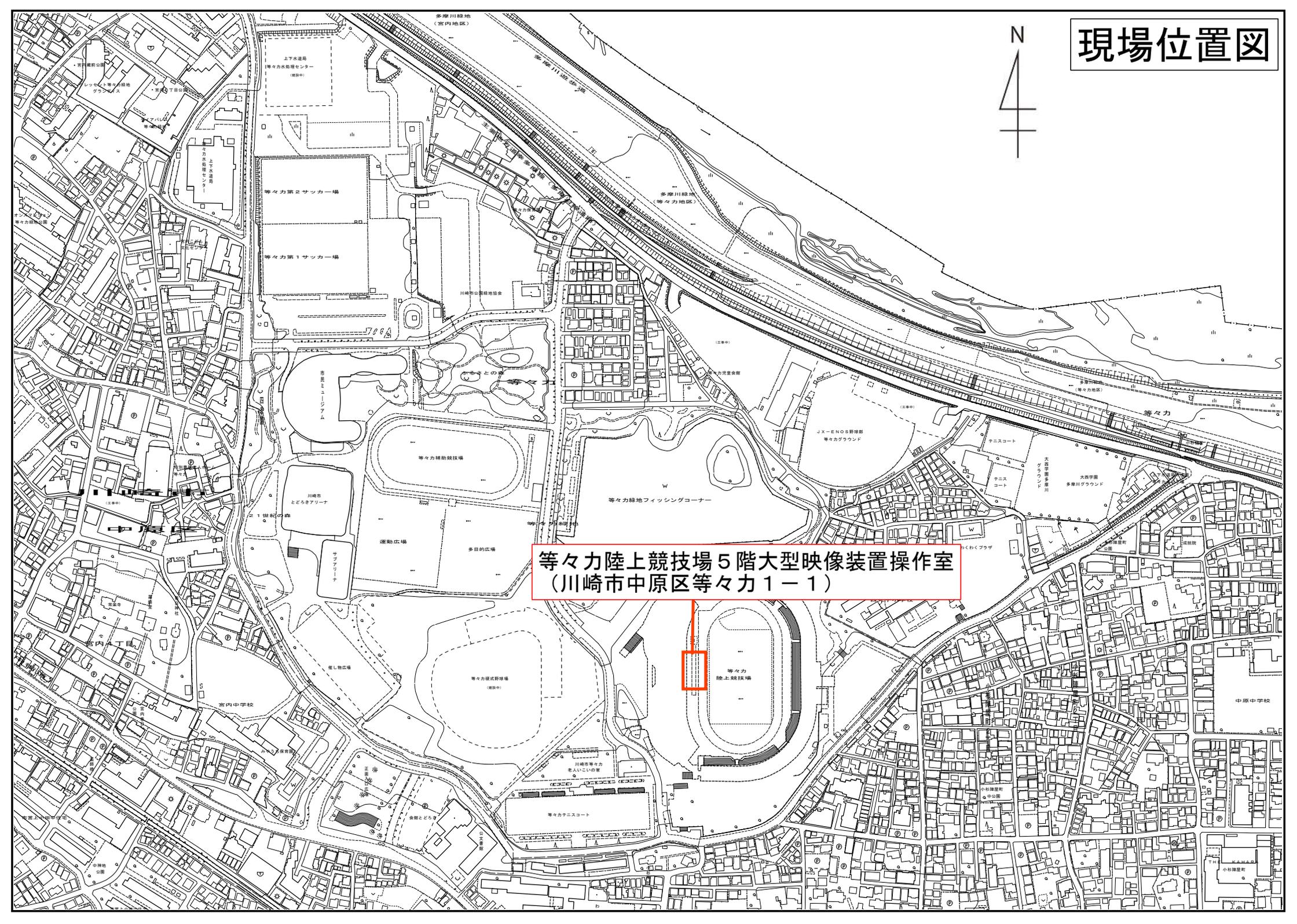
6

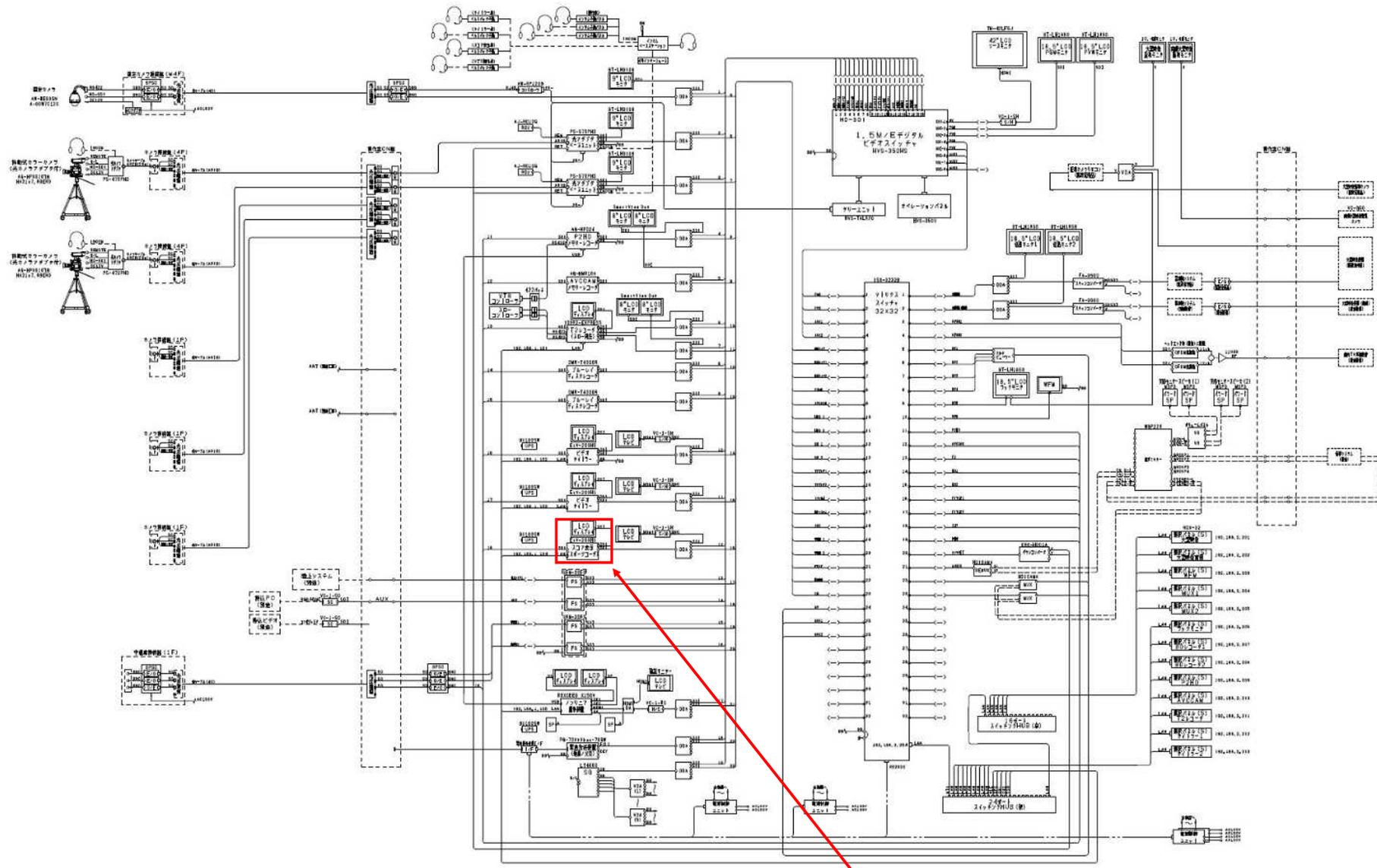
- (1) 受注者は契約締結後速やかに本市監督員と十分な打合せを行い、業務着手届、業務委託代理人・技術者届、工程表並びに実施計画書を提出すること。
- (2) 現地作業の際は、事前に指定管理者と日程調整を行い、運営に支障の無い日時で行うこと。また、監督員とも日程を共有すること。
- (3) 本委託に必要な資材・機材及び消耗品は、受注者において準備するものとする。
- (4) 受注者は、本委託を実施するにあたり発注者の保有する施設、設備等を使用する必要がある場合、予め発注者と協議の上、無償で使用することができるものとする。
- (5) 交換後の既存部品は予備品として現場保管とすること。
- (6) 業務に関して疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議を行い、指示に従うこと。
- (7) 発注者との協議の結果、数量等に変更が生じた場合は設計変更を行うものとする。
- (8) 事前に各機器のセットアップ、試験調整を実施し、現地に出荷すること。
- (9) 現地にて既存機器との入替えを行い、各機器の設置については、耐震固定を行うこと。
- (10) 受注者は、本業務遂行中に知り得た情報を川崎市の許可なしに、他の目的に利用してはならない。
- (11) 各機器設置後は、単体機能試験の他、北／南大型映像装置への映像表示及び別途音響システム送りへの音声確認を行うこと。
- (12) 北／南大型映像装置全ての映像ソース／全表示レイアウトパターンの確認を含めた映像システム機能試験を行うこと。
- (13) 指定管理者、担当者及びオペレータへの操作説明を行うこと。
- (14) その他の取扱いについては、川崎市委託契約約款によるものとする。

現場位置図



等々力陸上競技場5階大型映像装置操作室
(川崎市中原区等々力1-1)

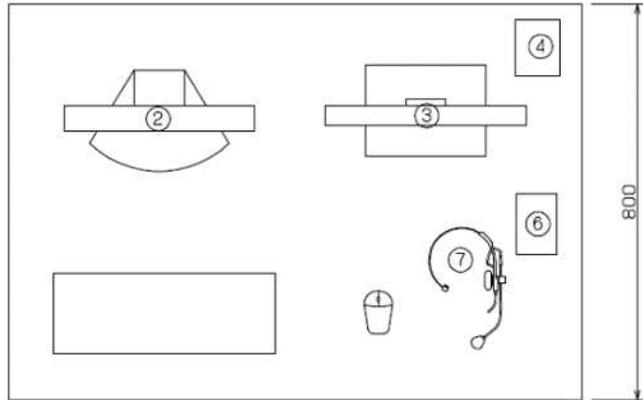




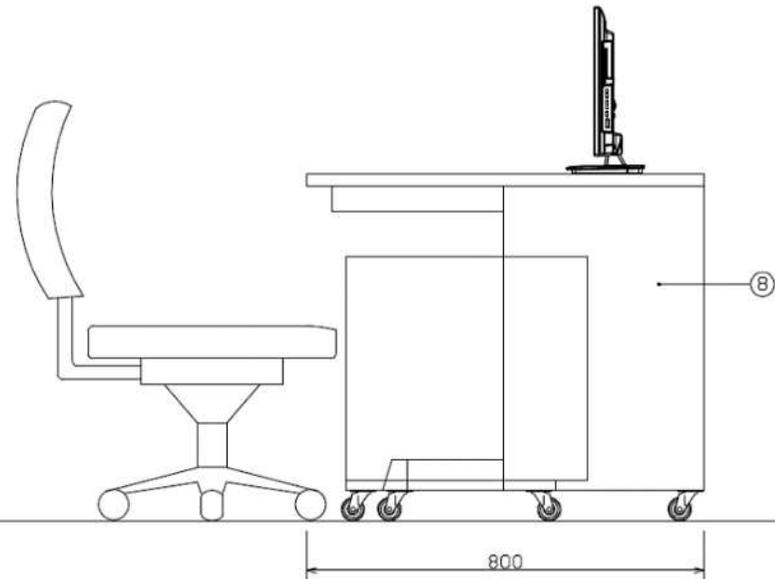
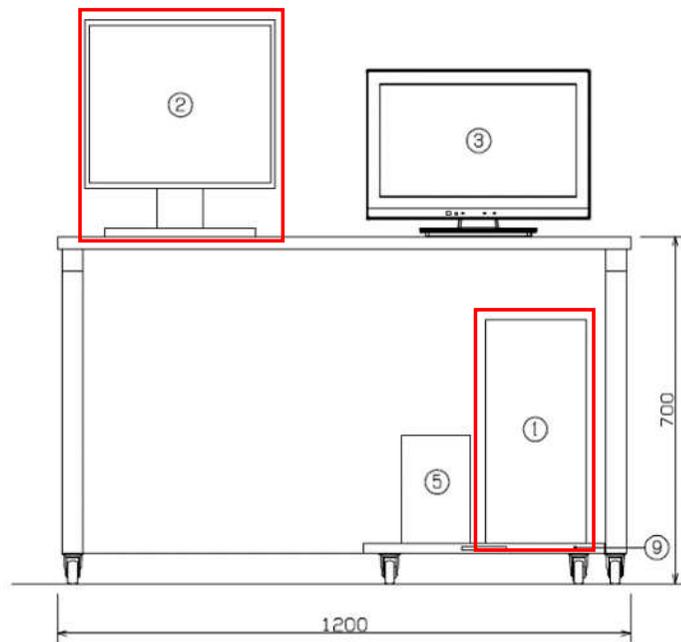
スコア表示システム

 : 更新対象機器

スコア表示システム



NO	名 称	型 番	員数	備 考
1	ビデオタワー本体	EzV-200HS	1	
2	17インチ液晶ディスプレイ		1	目上付属品
3	確認用モニター	SV-PT19S1	1	
4	SDI-HDMI信号変換器	VC-1-SH	1	
5	無停電電源装置	BU100SW	1	
6	ベルトバック	RS-601	1	
7	ヘッドセット	CC-26K	1	
8	操作座	CA1-128H	1	
9	PCスタンド	CP-030	1	



: 更新対象機器

電子納品特記仕様書（委託）

（電子納品）

- 1 本業務は電子納品対象業務とする。電子納品とは、「最終成果物を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「川崎市電子納品要領（令和2年4月版）」（以下、「要領」という。）に基づいて作成した電子データを指す。

（成果品の提出）

- 2 成果品は、「要領」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体で2部提出すること。また、電子納品対象外のものは従来どおり紙で提出すること。「要領」で特に記載のない項目については、監督員と協議のうえ、決定するものとする。なお、確認用書類については、「要領」の「6. 納品媒体の確認方法」に従い提出すること。

（事前協議）

- 3 契約締結後速やかに、「要領」に定める事前協議を実施すること。協議に当たっては、事前協議チェックシートの受注者記入部分を記入の上、提出すること。

（ウイルス対策）

- 4 成果品の提出の際には、必ず最新のウイルス定義を適用したウイルス対策ソフトにより確実にチェックを行い、ウイルスに感染していないことを確認すること。

入札に参加される皆様へ（お知らせ）

本入札用設計書には、「登録単価」及び「【参考資料】積算入力データリスト」を添付しています。

「登録単価」は、市で公表していない単価や物価資料に掲載のない単価等を明示しています。（添付していない場合もあります。）

「【参考資料】積算入力データリスト」は、工事設計書の設計内容を明確にするため、積算システムに入力した積算情報を参考として掲載したものです。

また、摘要欄に記載されているシステム記号等については、システム構成上、標準的なものを表示しています。